令和５年度熊谷市公営企業会計予算繰越計算書

令和５年度熊谷市水道事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額の総額は1,357,584,788円であって、これを法令の規定によって区分すれば次のとおりである。

１ 地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額　（単位：円）

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	工事負担金	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	西部配水場№.２配水ポンプ等更新工事	52,085,000	0	52,085,000	0	0	52,085,000	0	0	特殊な機器の製作に不測の日数を要したため。
		吉岡配水場紫外線処理棟建築工事	39,446,000	0	39,446,000	0	0	39,446,000	0	0	入札の不調により発注時期が遅延したことや、材料等の調達に時間を要したため。
		吉岡配水場紫外線処理棟建築工事施工管理業務委託	5,049,000	0	5,049,000	0	0	5,049,000	0	0	「吉岡配水場紫外線処理棟建築工事」が繰越となったため。
		原島・大原四丁目地内送水管布設工事	201,623,000	0	201,623,000	100,000,000	0	101,623,000	0	0	想定していた土質と異なり、推進工法の選定に不測の日数を要したため。
		江波・西城地内導水管布設工事	224,730,000	0	224,730,000	100,000,000	0	124,730,000	0	0	想定していた土質と異なり、推進工法の選定に不測の日数を要したため。
		拾六間・三ヶ尻地内配水管布設工事	195,343,000	0	195,343,000	100,000,000	0	95,343,000	0	0	想定していた土質と異なり、推進工法の選定に不測の日数を要したため。

款	項	事　業　名	予　算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説　明
						企業債	工事 負担金	損益勘定 留保資金			
		上之（区画）第26次配水管布設工事（第１工区）	20,631,147	0	20,631,147	0	20,631,147	0	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、配水管埋設位置の調整等に不測の日数を要したため。
		西別府地内配水管改良工事	96,140,000	0	96,140,000	50,000,000	0	46,140,000	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、配水管埋設位置の調整等に不測の日数を要したため。
		美土里町一丁目地内ほか配水管改良工事	90,541,000	0	90,541,000	50,000,000	0	40,541,000	0	0	ガス管の移設工事の完了を待って水道工事を行う必要があったため。
		上之（京成団地）地内配水管改良工事	115,023,000	0	115,023,000	51,500,000	0	63,523,000	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、配水管埋設位置の調整等に不測の日数を要したため。
		拾六間・三ヶ尻地内配水管改良工事	115,132,000	0	115,132,000	0	0	115,132,000	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、配水管埋設位置の調整等に不測の日数を要したため。
		妻沼地内配水管改良工事	23,342,000	0	23,342,000	0	0	23,342,000	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、配水管埋設位置の調整等に不測の日数を要したため。
		板井地内配水管改良工事	67,113,000	0	67,113,000	0	0	67,113,000	0	0	道路管理者である県と配水管占用位置や掘削協議等に不測の時間を要したため。

款	項	事　業　名	予　算 計 上 額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説　明
						企業債	工　事 負担金	損益勘定 留保資金			
		橋りょう架換工事(溝水橋函渠工)001に伴う配水管移設工事	17,969,000	0	17,969,000	0	17,969,000	0	0	0	県の橋りょう架換工事が繰越となったため。
		R4国道17号熊谷(3)路面復旧他工事に伴う支障移設工事	76,600,000	0	76,600,000	0	0	76,600,000	0	0	国の道路整備工事が繰越となったため。

2 地方公営企業法第２６条第２項ただし書の規定による事故繰越額　（単位：円）

款	項	事　業　名	予　算 計 上 額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説　明
						企業債	工　事 負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	上石第一（区画）第２３次配水管布設工事（第３工区）	16,817,641	0	16,817,641	0	16,817,641	0	0	0	区画整理事業の工事が繰越となったため。

令和６年６月６日提出

埼玉県熊谷市長　　小　林　哲　也

令和５年度熊谷市下水道事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額の総額は 702,969,400円であって、これを法令の規定によって区分すれば次のとおりである。

1 地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額　（単位：円）

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	受益者負担金	損益勘定留保資金			
1 公共下水道事業資本的支出	1 建設改良費	元荒川第４処理分区下水道工事	63,438,100	0	63,438,100	26,000,000	34,500,000	2,875,000	63,100	0	0	交通規制に伴う沿線地権者の了解を得るのに不測の日数を要したため。
		元荒川第５処理分区下水道工事（第１工区）	79,739,000	0	79,739,000	20,500,000	55,600,000	3,627,000	12,000	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、その調整等に不測の日数を要したため。
		元荒川第５処理分区下水道工事（第３工区）	76,445,600	0	76,445,600	10,960,000	62,000,000	3,457,000	28,600	0	0	地下埋設物の占用位置が想定と異なり、その調整等に不測の日数を要したため。
		別府排水区下水道工事	40,000,000	0	40,000,000	0	40,000,000	0	0	0	0	施工方法が大幅に変更となり、新たな設計図書の作成に不測の日数を要したため。
		雨水管渠整備工事（第２工区）	36,940,200	0	36,940,200	0	36,900,000	0	40,200	0	0	隣接工区の進捗が遅れたため。
		下水道管渠更生工事（第１工区）	259,451,500	0	259,451,500	49,775,000	209,600,000	0	76,500	0	0	特殊な材料の製作に不測の日数を要したため。

款	項	事　業　名	予　算 計 上 額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説　明
						国庫補助金	企業債	受益者負担金	損益勘定留保資金			
		元荒川第５処理分区下水道工事（第３工区）に伴うガス管移設工事	60,000,000	0	60,000,000	0	57,000,000	3,000,000	0	0	0	「元荒川第５処理分区下水道工事（第３工区）」が、地下埋設物の占用位置の調整等により繰越となったため。
		玉井中継ポンプ場No.2汚水ポンプ更新工事	21,340,000	0	21,340,000	10,065,000	11,200,000	0	75,000	0	0	特殊な機器の製作に不測の日数を要したため。
2 農業集落排水事業資本的支出	1 建設改良費	柴・千代地区農業集落排水施設改修工事詳細設計業務委託	2,134,000	0	2,134,000	950,000	1,100,000	0	84,000	0	0	「柴・千代地区農業集落排水施設 管路・中継ポンプ施設機能強化工事」が繰越となったことから、設計業務の履行ができないため。
		柴・千代地区農業集落排水施設　管路・中継ポンプ施設機能強化工事	61,380,000	0	61,380,000	24,750,000	36,600,000	0	30,000	0	0	入札の不調により業者決定までに不測の日数を要したため。
		塩地区中継ポンプ６号基ポンプNo.１交換工事	847,000	0	847,000	0	0	0	847,000	0	0	特殊な機器の製作に不測の日数を要したため。
		柴・千代地区農業集落排水施設　シーケンサ更新工事	1,254,000	0	1,254,000	0	0	0	1,254,000	0	0	特殊な機器の製作に不測の日数を要したため。

令和６年６月６日提出

埼玉県熊谷市長　　小　林　哲　也